

令和7年狛江市教育委員会第12回定例会会議録

日 時 令和7年12月11日(木) 15:30~16:00
場 所 狛江市役所4階特別会議室
出席委員 教育長 柏原 聖子
委 員 齊藤 茂好・佐伯 英徳・小川 敦子・森 昌子
事務局 (議案説明者)
教育部長 波瀬 公一 教育政策監 鈴庄 美苗
教育部理事(兼)指導室長 松倉 淳之介 教育部調整担当理事 上田 智弘
学校教育課長 浅井 信治 教育支援課長 中村 貞夫
公民館長 瀧川 直樹
傍 聴 1名

1 付議案件

(1) 議案第58号

狛江市教育支援センターにおける情報端末の利用及び管理に関する要綱の一部を改正する要綱

2 報告案件

－議会報告－

な し

－行政報告－

(1) 公共施設の災害対策用井戸における有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)調査の結果について

－事務報告－

(1) 狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会の進捗状況について(2)

(2) 令和7年度学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について(3)

3 追加報告案件

－事務報告－

(1) 停電作業に伴う西河原公民館の臨時休館について

教育長 ただいまから、令和7年狛江市教育委員会第12回定例会を開会します。会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、「齊藤委員」を指名します。それでは、議事日程に従って、議事を進めます。付議案件(1)議案第58号「狛江市教育支援センターにおける情報端末の利用及び管理に関する要綱の一部を改正する要綱」について、審議します。本件は、狛江市教育委員会教育情報セキュ

リティポリシーの改定に伴い、所要の改正を行うものです。詳細は、教育支援課長より説明します。

教育支援課長 本件は、平成30年11月12日教育長決裁の「狛江市教育委員会情報セキュリティポリシー」が令和7年10月10日に改正されたことに伴い、文言整理を行うものです。なお、本要綱は公布の日から施行します。

教育長 それでは、本件に対する質疑・意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（1）議案第58号「狛江市教育支援センターにおける情報端末の利用及び管理に関する要綱の一部を改正する要綱」について、賛成の方の挙手を求めます。

<賛成者：挙手>

教育長 挙手全員と認めます。よって、付議案件（1）議案第58号は「可決」されたので、承認します。

次に、行政報告1「公共施設の災害対策用井戸における有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）調査の結果について」は、令和7年12月2日の庁議にて報告があったことから、教育委員会へ行政報告するものです。詳細は、学校教育課長より説明します。

学校教育課長 このたび、市域における環境モニタリングを強化することを目的として、公共施設に設置された災害対策用井戸14箇所を対象として、市独自で水質検査を実施しました。

検査について、対象井戸は市内小中学校10校、前原公園、西河原公民館、清水川公園及び市役所本庁舎に設置された災害対策用井戸14箇所、採水は8月下旬から9月上旬にかけて行いました。

環境省では、PFOS及びPFOAについて、人の健康の保護に関する要監視項目に位置づけ、公共用水域及び地下水における「指針値」を1リットルあたりPFOSとPFOAの合計値が50ngと定めています。

調査の結果、狛江第一小学校に設置されている災害対策用井戸の地下水にて、PFOSとPFOAの合計値で265ng/Lの数値が確認されました。

本井戸の地下水については、飲用に使用しているものではありませんが、今後も飲用に使用しないように注意喚起を行うとの報告がありました。

教育長 それでは、行政報告に対する質疑・御意見を伺います。

斉藤委員 PFOAについては、狛江第一小学校で国が示す指針値の約5倍の値が出ています。資料には、「飲用に使用しているものではありませんが、今後も飲用に使用しないように注意喚起を行ってまいります」といった記載がありますが、学校の災害対

策用井戸については実際どのように管理しているのでしょうか。

学校教育課長 狛江第一小学校の災害対策用井戸については、日常的に井戸水を使用することができないよう、以前より本体部分とレバー部分をチェーンで巻いて鍵をかけ固定した上で、飲用水ではない旨を掲示しています。また、このたびの調査結果を受け、学校において、「井戸をさわらないこと」「飲用水ではないこと」について、大きな貼り紙でさらに注意喚起の掲示をしたところです。

斉藤委員 調査結果については、学校関係者、保護者や地域の方へはどのように公表するのでしょうか。また、今後はどうなっていくのか教えてください。

学校教育課長 今回の調査結果については市のホームページで公表しており、教育委員会のホームページにおいても市のホームページのリンクを貼り周知しています。また、今後については、調査の実施主体である市長部局において継続調査を検討しています。

小川委員 有機フッ素化合物（PFAS）に関しては、西河原公民館の泡消火剤の交換について今回の市議会で取り上げられていたかと思いますが、現在の状況を教えてください。

公民館長 西河原公民館の泡消火剤の交換については、交換作業を行う予定の事業者と契約し、今月中の交換に向けて準備を進めているところです。交換の準備を進める中で、現在市販されている製品の中で、西河原公民館に設置されている泡消火装置に使用できる泡消火剤には、全て副生PF0A が含まれていることが分かりました。消防署等にも別の消火方法への変更等について相談をしましたが、現状としては代替手段がない状況であったため、当初の予定通り交換することとしました。交換後の泡消火剤にも、PFAS の一種であるPF0A（意図せず生成される副生PF0A）が微量に含まれていますが、交換後は以前よりも含有目安値が低くなるため、より安全な泡消火剤となります。なお、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令において、PF0A が第一種特定化学物質に追加指定されていますが、副生PF0A に関しては、意図的にPF0A を使用していないため、第一種特定化学物質として扱わないこととなっています。

小川委員 できるだけ速やかに手続きを進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 他になれば、次に事務報告を受けます。事務報告1「狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会の進捗状況について（2）」について、報告を求めます。

教育政策監 前回からの進捗として、狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会有識者ヒアリングの第2回を開催したこと、また、狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議

会の第2回を12月2日に開催したことについて報告します。

前回定例会では、口頭のみでの説明となっていましたので、今回は資料に基づき、2回にわたる有識者ヒアリングでの主なキーワードを説明するとともに、他自治体への視察結果について、報告します。

まず、有識者ヒアリングでは、主に子どもの世界が変化していることに関する指摘と、子どもを取り巻く環境が変化していることに関する指摘がありました。具体的には、子どもの世界の変化として、子ども自身の抱える生きづらさや、低い自尊心に関する指摘がありました。また、子どもが当たり前「毎日学校に行きたい」と思う訳ではないことなど、学校への捉えに関する指摘もありました。

続いて、子どもを取り巻く環境の変化について、学力や主体性の高低について個人の努力のみで回収されがちな自己責任化の様相など、現在の様々な教育観を問い直す必要があることが指摘されています。また、教育観や子ども観にも関わる部分として、学びのオーナーが誰なのか、という指摘や、子ども同士が互いをケアし合えるような、支え合える力の価値に関する言及がありました。

また、学校や授業づくりへ子どもが関わる必要性や、教師の状況と子どもの状況は連動しており、教師のウェルビーイングを確保することが重要であることが指摘されました。

さらに、この子どもの世界が変化していることと子どもを取り巻く環境とを照らしてみれば、子どもの抱える厳しい状況が大人からは見えにくくなっている可能性や、学校も含め安心して過ごせる場が十分でない可能性についても指摘がされています。

また、こうした協議について、コンパクトシティゆえにコミュニティ・スクールで協議することが有効であることも指摘されています。

続いて、近隣自治体への視察結果についてです。世田谷区については、小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策を進め、改修や統廃合を経験しており、工事期間中の学習環境の確保等に関しても知見を得ることができました。三鷹市については、義務教育学校の検討の状況や、学校施設の機能転換の一つとして取り組む学校3部制の状況や、コミュニティ・スクールの推進について知見を得ることができました。調布市については、中学校選択制を通じて得られた効果と、入学生徒数の見込みが立ちにくいといった課題について知見を得るとともに、多様な不登校対策の取組について学ぶことができました。

これらの有識者ヒアリングの知見や、近隣自治体の知見については、連絡協議会の第2回において資料として共有し、コミュニティ・スクールのゾーンごとの協議に活用いただいています。

今後は第3回連絡協議会に向けて、コミュニティ・スクールのゾーンごとに協議を深めていただく予定です。

教育長 次に、事務報告2「令和7年度学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について(3)」について、報告を求めます。

学校教育課長 第11回教育委員会定例会以降、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を資料

のとおり実施しました。

教育長 それでは、事務報告に対する質疑・意見を伺います。

森委員 事務報告1について、資料「有識者ヒアリングから見る、学校を問い直すキーワード」の中でヒドゥンカリキュラムという表現がありますが、具体的にはどういった意味でしょうか。

教育政策監 隠れたカリキュラムと言われるもので、学校で学ぶべき知識体系として明文化され、公的に認識されているカリキュラムに対して、言明されることなく潜在的なレベルで伝達されるカリキュラムのことを指します。教師や学校によって意識されていないか、あるいは意図されていても公然としたものとしてではないですが、学習者に認められ、自然と学んでいる部分だといえます。

この点について、有識者ヒアリングでは、先生が「～しなさい」というまではしないことや、教室で静かにじっと我慢している様子などについて指摘がありました。

子どもたちは日々学校に通う中で、明文化されたカリキュラムや校則だけでなく、教師の求める規範やクラスメイトの求める様子などを感じ取り、「あるべき姿が何か」についてバイアスも含んだ形で学んでいます。

現在、一部の学校では、インクルージョンの発展で、「普通とは何か」という問の下、授業を行う挑戦を進めています。今後は、コミュニティ・スクールのゾーンの実情や子どもの声を基に、魅力ある学校づくりに必要な要素について、狛江市全体として検討を進めてまいります。

森委員 近隣自治体への視察には私も参加し教育現場から非常に貴重な御意見を伺うことができました。有識者ヒアリングでも様々な御意見等があると思いますので、狛江市の魅力ある学校づくりに関する協議にそういった声も活かしながら、進めていただければと思います。

佐伯委員 事務報告2について、市内の学校においてはインフルエンザによる臨時休業が続いている状況ですが、子どもたちだけでなく、教職員の方々は大丈夫でしょうか。分かる範囲で教えてください。

学校教育課長 日々多くの子どもたちを含む関係者と接している教職員の皆さんには、子どもたちの健康状態に留意をいただいているとともに、自身の健康管理にも努めていただいておりますが、実際に教職員も感染している状況です。症状がある場合は、無理に出勤しないなど、感染拡大防止に努めていただいているため、現状においては、授業等には大きな支障が出ていないと聞いています。

教育長 他になければ、これで予定していた議事は全て終了となりますが、ここで当初予定の議事日程に事務報告を1件、追加したいと思いますが、御異議ございませ

んでしょうか。

<異議なしの声>

教育長 それでは、事務報告を1件、追加します。追加事務報告1「停電作業に伴う西河原公民館の臨時休館について」、報告を求めます。

公民館長 電気設備保守点検業務を実施するに当たり、あいとぴあセンターとあわせて、西河原公民館を全館停電し実施する必要があるため、令和8年1月17日(土)を臨時休館します。

教育長 それでは、追加事務報告1「停電作業に伴う西河原公民館の臨時休館について」、質疑・意見を伺います。なければ、その他連絡事項はありますでしょうか。

公民館長 「こまえみらいテラスのリニューアルオープン後の状況について」、報告します。
11月1日のリニューアルオープン以降、多くの市民の皆様にご来店いただき、「こまえみらいテラス」をご利用いただき、大変嬉しく感じています。

これまで「外観も内装もとても新しくきれいになった」「まるでホテルのように明るくて気持ちがいい空間」といった肯定的な声を多くいただいています。

以前とは違って、中高生を始め子どもたちの利用が増えており、スタディコーナーやフリースペース、ティーンズルーム等で勉強したり、仲間と集まったりしている姿を多く見かけるようになりました。

また、「こまえみライブラリー」を中心に子育て世代の来館も増え、図書館の新規個人貸出登録も目に見えて増加しており、天気の良い日には、家族や友人同士でウッドテラスでランチを楽しむ姿や、フリースペースで談笑したり本を読んだり、多くの来館者に楽しみながらご利用いただいている状況です。

こまえみらいテラスは、まだ開館したばかりの段階ですが、すでに幅広い世代の皆様にご来店いただき、改修のコンセプトの「もっと便利に」「つながる」「学びの中心」が着実に受け入れられていると実感しています。

さらに子育て世代や若年層などの利用を促し、多世代の交流の場として、多くの人に愛される複合施設として、市民の皆様の声をお聞きしながら、より多くの市民の皆様にご愛される施設となることを目指してまいりたいと考えています。

教育長 本件について、委員の皆様のご感想や、利用されているようでしたら率直な意見をいただければと思います。

森委員 資格勉強のため、新しくなったスタディコーナーを何度か利用しました。とても集中できる環境となっており、無心に勉強できる場所が粕江にあることは大変嬉しく感じます。大人の方もいれば、テスト期間中のお子さんたちもたくさんいて、集中して黙々と勉強している皆さんの様子から、とても力をもらったような感じがしました。また、利用は時間ごとに区切られているため、リフレッシュし

てから、また新たに机に向かえるという点も利用しやすく良かったです。今後も続けて利用していきたいと思います。

小川委員 土日にこまえみらいテラスの様子を見に行きましたら、イベントがあるかのよう非常に混んでいて、駐輪されていた自転車もとても多かったです。自転車の駐輪対策もこれから必要になるくらいに、素敵な賑わいの空間になっていると思います。今後は、カフェや軽く食べたいというニーズにも対応できると、気軽に立ち寄れる公共空間として、さらに良くなると感じました。

教育長 ぜひ引き続き御利用いただければと思います。他になければ、以上をもちまして、令和7年狛江市教育委員会第12回定例会を閉会します。